

DX 認定制度 申請要項
別添資料 3. 認定基準に対する回答内容の
「よくある不備」と「対処方法」

経済産業省 情報技術利用促進課

独立行政法人情報処理推進機構

初版：2024 年 11 月 5 日
第 2 版：2025 年 8 月 27 日（申請要項 第 4 版対応）

別添資料 3 認定基準に対する回答内容の「よくある不備」と「対処方法」

改訂履歴

版数	改訂日	改訂内容
初版	2024年11月5日	初版公開
第2版	2025年8月27日	申請要項の別添資料として再編集

認定基準に基づく内容面の審査においてよくある不備と、不備解消のための対処方法を、設問ごとに紹介します。

注) 本書中の例文は考え方の参考として記載しています。申請の際、文言をそのまま引用しないでください。

本書の凡例

認定基準適合の審査において、発生頻度が高い不備内容

よくある不備

(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定

公表媒体(文書等)の名称	
記載内容抜粋	
意思決定機関の決定に基づいていることの説明	<p>設問間の関連性に係るよくある不備を示す場合に、不備の設問に関連する設問の申請書サンプルを表す。前提として当設問は認定基準を満たしており、関連する回答欄は白色、例示に不要な回答欄は灰色、波線で記入を省略している。</p>

サンプル

不備の設問の申請書サンプルを表す。薄黄色の欄がよくある不備に直接関係する回答欄で認定基準を満たさないサンプル文を記入している。関連しない回答欄は灰色、波線で記入を省略している。

(2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策(戦略)の決定

公表媒体(文書等)の名称	
記載内容抜粋	
意思決定機関の決定に基づいていることの説明	

サンプル

サンプル文における具体的な不備内容

対処方法

不備に対する対処方法、設問で求められている記入内容、対処方法をもとに認定基準に基づいてサンプルの文面を修正した例 等

目次

申請書設問番号	不備内容	
(1)~(4)	(子会社の場合で) 親会社の申請内容に一行程度の補足を加えただけの申請内容となっている	P.1
(1)	情報処理技術活用の方向性がない	P.2
(1),(2)	取締役会設置会社にもかかわらず、取締役会以外を意思決定機関として記入しており、かつ、取締役会との関係性の説明が不足している 申請事業者における意思決定機関の明示がない	P.3 P.3
(2)	DX 戦略が方向性のみで具体的な方策の提示がなく、設問(1)の方向性と同一内容が提示されている DX 戦略にデータ活用の取組みが確認できない DX や IT に関する顧客向けサービスの提供のみの説明となっている	P.4 P.5 P.6
(2)①	体制の提示について、組織図のみの公表資料が提示され、DX 戦略との関連性が不明である DX 戦略の推進に必要な体制・組織のみの提示で、人材育成・確保の内容が不足している	P.7 P.8
(2)②	DX 戦略との関連性が不明である DX 戦略と同一内容、又は DX 戦略を具体的にした内容となっている	P.9 P.10
(3)	DX 戦略との関連性が不明な指標（特に財務指標）が提示されている DX 戦略の内容がそのまま提示されている DX 戦略推進に必要な人材育成・確保や環境整備の方策に対する指標のみが提示されている	P.11 P.12 P.13
(4)	DX 戦略等の資料（DX 戦略そのものの説明文）をもって発信しており、DX 戦略の推進状況等の実務執行統括責任者（経営者）自らの発信ではない 実務執行統括責任者（経営者）以外の発信内容である 対外的な発信であることの確認ができない	P.14 P.15 P.15
(5)	「DX 推進指標の入力サイトに提出」との記入があるが、入力サイトでの提出がされていない 【独自での課題把握の場合の不備】 ①課題把握の結果がわかる資料が未添付、又は課題把握のためのプロセスのみの説明となっている ②実務執行統括責任者（経営者）が主導していることが確認できない	P.16 P.17
(6)	サイバーセキュリティ対策の説明がない	P.18
(6)	確認項目に沿った監査の説明がされていない	P.19

設問(1)～(4)

よくある不備

(子会社の場合で) 親会社の申請内容に一行程度の補足を加えただけの申請内容となっている

(2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策(戦略)の決定

公表媒体(文書等)の名称	サンプル
親会社の申請内容と同一かつ、親会社の公表媒体からの抜粋	<p>アイピーエーグループにおけるDX戦略の具体的な方策は以下のとおり。</p> <p>グループ全体の「DXビジョン」を策定し、これを実現するための共通指針としての「DXロードマップ」を策定した。</p> <p>グループ全体のITインフラ整備、DX人材の育成、人材配置の最適化等を基盤として、会計管理、資産管理、在庫管理、営業管理、プロジェクト管理等の業務データを一元管理、データ分析によって迅速な経営判断や新しい業務プロセスと価値創造に活用する。</p> <p>※アイピーエー株式会社(*1)は、アイピーエーグループ(*2)の一員として、アイピーエーホールディングス株式会社(*3)が策定・実行するDX戦略及びサイバーセキュリティ対策に則り、取組みを進めています。</p>
記載内容抜粋	<p>*1 申請事業者 *2 申請事業者の属する企業グループ *3 申請事業者の親会社</p>
意思決定機関の決定に基づいていることの説明	<ul style="list-style-type: none">自社の公表媒体からの抜粋ではない自社独自の取組内容が不明

対処方法

DX認定は、申請事業者がDXに取り組んでいる状態であることを、**申請事業者自身の公表媒体等**により示す必要がある。このため、グループ全体の資料をもとにした、グループ会社同士での全く同じ内容の申請は、認定対象とはならない。

公表情報の内容から、各社個別の取組みが確認できる必要があるため、現状の申請内容で認定を取得するのであれば、DX戦略を策定・統括する親会社のみが申請を行うか、子会社の事業領域において、子会社独自の取組みによる申請内容となるように全般的な見直しを行う。

設問(1)

よくある不備

情報処理技術活用の方向性（データ活用やデジタル技術の影響も踏まえた経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルの方向性）がない

(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定

公表媒体（文書等）の名称	サンプル
記載内容抜粋	<p>デジタル技術の発展が加速し、先行き不透明な社会情勢に打ち克つため、中期経営計画で掲げたスローガン「●●」を実現し、多様化するお客様のニーズに応え、地域社会とともに成長してまいります。</p> <p>当社は〇〇事業において、お客様のライフスタイルに対応した最適な製品を開発し、需要を見極めて、適切な時期に適切な量を市場に投入していく、お客様からの更なる支持獲得や利益最大化を目指します。</p>
意思決定機関の決定に基づいていることの説明	<p>単に事業の方針が示されているのみで、データとデジタル技術の活用の方向性がない</p>

対処方法

情報処理技術の活用の方向性（＝ビジネスモデルの方向性）は、DX 戦略の方向性を示すものであり、経営ビジョンの実現に向けた、データとデジタル技術活用の観点が必要となる。

上記の方向性を含まない、単なる、

- ・事業概要説明
- ・顧客向け事業の方向性
- ・営業戦略
- ・市場拡大戦略

の内容のみが示されている場合は、認定基準を満たさない。

情報処理技術の活用の方向性の記入例。

経営ビジョンを実現するために、〇〇事業において、AI などのデジタルテクノロジーや顧客データ、ビッグデータなどの各種データを活用して、お客様のライフスタイルに対応した最適な製品を開発し、需要を見極めて、適切な時期に適切な量を市場に投入していく、お客様からの更なる支持獲得や利益最大化を目指します。

※(1)では上記記入例のような情報処理技術の活用の方向性の内容と、企業経営の方向性（経営ビジョン）に関する事項の両方を提示する必要があることに注意する。

設問(1),(2)

「意思決定機関の決定に基づいていることの説明」欄

よくある不備

取締役会設置会社にもかかわらず、取締役会以外を意思決定機関として記入しており、かつ、取締役会との関係性の説明が不足している

よくある不備

申請事業者における意思決定機関の明示がない

(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定

公表媒体（文書等）の名称	DX 推進計画	サンプル
意思決定機関の決定に基づいていることの説明	代表取締役社長、取締役、本部長ならびに代表取締役社長が指名する者で構成される「経営会議」にて決定されております。	

対処方法

公表媒体が、取締役会設置会社であれば取締役会、取締役会設置会社でない会社では取締役会に準ずる機関（※要説明）で承認されている旨を記入する必要がある。この前提に基づき、取締役会以外を意思決定機関として提示する場合には、下記のような補足説明を追加で記入する。

補足説明の例。

- 取締役会より承認権限を委譲されている経営会議において承認
- 取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である経営会議において承認

設問(2)

よくある不備

DX戦略が方向性のみで具体的な方策の提示がなく、設問(1)の方向性と同一内容が提示されている

(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定

サンプル

公表媒体(文書等)の名称	
	デジタル技術の発展が加速し、先行き不透明な社会情勢に打ち克つため、中期経営計画で掲げたスローガン「●●」を実現し、多様化するお客様のニーズに応え、地域社会とともに成長することを目指します。
記載内容抜粋	上記経営ビジョンを実現するために、AIなどのデジタルテクノロジーや社内データ、ビッグデータなどの各種データを活用して、新規ビジネスの創出や事業全般の生産性向上・業務効率化、さらにはCO2削減などの社会課題解決に貢献するべく取り組んでまいります。
意思決定機関の決定に基づいていることの説明	

(2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策(戦略)の決定

サンプル

公表媒体(文書等)の名称	
	データやデジタル技術を活用した新規ビジネスの創出、生産性向上・業務効率化、CO2削減などの社会課題に貢献することを目的に、社内のDXを推進しています。 ① AIを活用した新規ビジネスの創造 ② クラウドツールを活用した業務プロセスの効率化 ③ データドリブン経営への転換
意思決定機関の決定に基づいていることの説明	<p>設問(1)の方向性と同程度の記入内容で、DX戦略としての具体性が確認できない</p>

対処方法

設問(1)の「経営ビジョンに基づくビジネスモデル」を実現するためのDX戦略として、データ活用の組み込まれた取組みの具体性を確認できる必要がある。

※サンプルの文面の場合、設問(2)の① AIを活用した新規ビジネスの創造はDX戦略の方向性であり、それを実現するために、「どのようなデータを、AIを活用してどのように利活用し、新規ビジネスを創造するか」といった具体的な取組内容を記入する必要がある。

よくある不備

DX戦略にデータ活用の取組みが確認できない

(2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策(戦略)の決定

公表媒体(文書等)の名称		サンプル
記載内容抜粋	<p>当社では次の4つのDX戦略を推進してまいります。</p> <p>DX戦略1 受発注書類、会議資料のペーパーレス化により業務効率化を図る。また、ネットワーク環境を整備し、場所を問わず働ける環境を構築する。</p> <p>DX戦略2 生成AIツール「●●」を導入し、意思決定に活用する。</p> <p>DX戦略3 グループウェアを導入し、決裁のオンライン化や社内データの一元化を進め、情報共有を促進する。</p>	
意思決定機関の決定に基づいていることの説明		<p>データ共有やツール導入等、DX推進に必要な環境整備の内容のみとなっている</p>

対処方法

DX戦略としてデータ活用の組み込まれた具体的な取組み(例えば、どのようなデータをどのように利活用するか、等)を記入する必要がある。「データ活用」は、データ共有やツール導入のみではなく、それらを利活用した先の、データ自体の活用の方策やそれによって実現する変革の内容までを指す。

※サンプルの文面のようにペーパーレス化、ネットワーク環境の整備、ツール導入、データの一元化、情報共有の促進のみであると、設問(2)②で問われている、DX戦略においてのITシステム環境整備の方策として記入する内容に近い。

データ活用の組み込まれた取組記入例。

- AIを用いた予測モデルを構築し、購入内容や過去の自社サービス利用履歴をもとに、顧客ごとに最適な商品の提案を行う。さらに、予測モデルにより、顧客ごとに最適な連絡手段や時間帯も推定可能となり、これらを活用することで営業活動の効率化及び成約率向上を図る。
- 工場での製造ライン稼働状況などの製造データ、検査結果等の品質データ、環境データをシステム上に収集・蓄積し、傾向分析・予知保全にデータを活用して、生産管理工程の効率化を進める。

よくある不備

DXやITに関する顧客向けサービスの提供のみの説明となっている

(2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策(戦略)の決定

公表媒体(文書等)の名称		サンプル
記載内容抜粋	<p>① DXコンサルティングサービスとして、お客様と共に働き、DXの戦略策定からDXの推進までサポートし、お客様のDXを成功に導きます。</p> <p>② 顧客、社会のDX推進の基盤となるサービスを拡充、中堅・中小企業でも導入しやすいクラウド型の基幹システムを開発し、ご提供します。</p> <p>③ 弊社で開発した、情報を一元管理し、多面的に活用できるように設計された人事労務システムの導入支援を行い、顧客のDX推進を強く後押しします。</p> <p>④ お客様のDX支援として、弊社のDX人材を派遣します。</p>	
意思決定機関の決定に基づいていることの説明		<p>全て顧客向けサービスの内容である</p> <p>① 顧客のDX推進のサポート ② 自社ITシステムの提供 ③ 自社DXツールの提供サービス ④ 顧客向けDX人材サービス</p>

対処方法

DX認定では、"申請事業者自身の" 業務において、自社をどう変革するかを提示することが必要であり、顧客に対する"DXを支援するサービス"や"ITシステムの提供"はDX認定の審査対象とならない。

このため、自社におけるデータ活用を組み込んだ取組みが、DX戦略の核となる申請内容に見直しを行う。

見直し後の申請内容例。

- 自社のDX推進におけるナレッジ(ノウハウ)をデータとして一元化・管理・分析し、ナレッジを基にしたコンサル事業を展開する。
- 自社開発した営業支援ツールを社内で活用し自社のDXを推進とともに、改善点等をデータ分析し製品化、市場への展開を目指す。
- 社員のスキルをデータで見える化し、お客様先にDX支援に最適な人材を派遣する。

設問(2)①

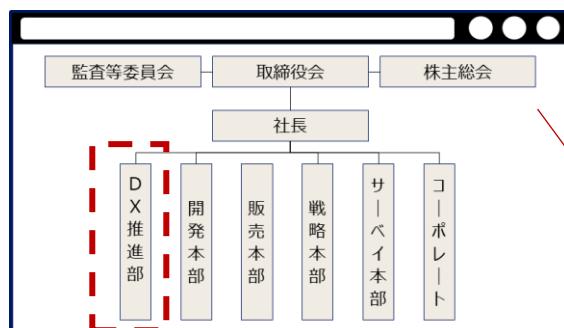
よくある不備

体制の提示について、組織図のみの公表資料が提示され、DX戦略（設問(2)に記入）との関連性が不明である

(2)① 戰略を効果的に進めるための体制の提示

戦略における記載箇所 ・ページ	・当社ホームページ 体制図 ・統合報告書
記載内容抜粋	DX推進部 ・・・（人材育成・確保の記入内容省略）・・・

サンプル



公表情報として組織図等で体制のみが示されており、申請書には部署名のみが記入されている
(DX戦略と体制の関係が不明)

対処方法

DX戦略の推進において、公表媒体をもとに、**提示した体制・組織が担う役割等を記入し、DX戦略との関連性を示す。**

DX戦略推進に必要な体制・組織に関する記入例。

DX戦略推進・強化のための体制として、全社的なデータの一元管理、DX戦略における各施策の進捗管理等を専任するDX推進部を設置（○年○月）した。

※(2)①では上記記入例のような**体制・組織の内容と、人材育成・確保に関する事項の両方を提示する必要があることに注意する。**

よくある不備

DX 戦略の推進に必要な体制・組織のみの提示で、人材育成・確保の内容が不足している

(2) ① 戰略を効果的に進めるための体制の提示



戦略における記載箇所 ・ページ	当社の DX の取り組み 「DX 推進体制」
記載内容抜粋	DX 戦略推進・強化のための体制として、全社的なデータの一元管理、DX 戦略における各施策の進捗管理等を専任する DX 推進部を設置した。

対処方法

設問(2)①の認定基準は次の 2 点であるため、DX 戦略推進に関連する人材育成・確保の内容を追加で記入する。

- ・DX 戦略において、DX 戦略の推進に必要な**体制・組織**に関する事項を示していること。
- ・DX 戦略において、DX 戦略の推進に必要な**人材の育成・確保**に関する事項を示していること。

人材育成・確保に関する事項を追加した、設問(2)①の記入例。

DX 戦略推進・強化のための体制として、全社的なデータの一元管理、DX 戦略における各施策の進捗管理等を専任する DX 推進部を設置した。

人材育成について、社員の職種に応じて DX 推進に必要な基礎スキルと知識を習得できる、多層的な育成プログラムを提供している。入門から上級までの段階的なトレーニングを通じて、従業員がデジタル技術の活用とデータ分析のスキルを習得できるようにサポートを行っている。

設問(2)②

よくある不備

DX 戦略（設問(2)に記入）との関連性が不明である

(2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定

公表媒体（文書等）の名称	
記載内容抜粋	当社の顧客向け会員証アプリ「〇〇」により取得したユーザデータ（年齢、位置情報、購入履歴、アクセス履歴等）を分析して、顧客一人ひとりのニーズを深掘りし、個々のニーズに沿ったデジタルマーケティング活動を展開することで、顧客満足度の向上を図る。
意思決定機関の決定に基づいていることの説明	
戦略における記載箇所 ・ページ	

サンプル

(2)② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示

戦略における記載箇所 ・ページ	
記載内容抜粋	・テレワークの環境の整備 ・サテライトオフィスの設置 ・業界内の連携強化

サンプル

設問(2)の DX 戦略の取り組みで一切触れられていない内容であり、関連性の説明もない

対処方法

下記の例のような DX 戦略に関連した環境整備（IT システム環境の整備） の方策を提示するように、記入内容を見直す。又は、公表媒体をもとに DX 戦略との関連性の説明を追記する。

DX 戦略に関連した環境整備の記入例。

- 顧客管理データベースの構築、BI ツールの導入、顧客満足度調査の実施
- 戦略的なシステム投資を積極的に実施するための投資計画を策定しており、〇〇年までに〇円を投資する。

※投資計画を示す場合、具体的な金額や数値は必須ではない。

よくある不備

DX戦略（設問(2)に記入）と同一内容、又はDX戦略を具体的にした内容となっている

(2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定

公表媒体（文書等）の名称	
記載内容抜粋	<p>DX戦略として次の2点に取り組みます。</p> <p>① リアルタイムに経営戦略ごとの進捗状況などを可視化できるダッシュボードを活用した意思決定を徹底し、データドリブン経営を実現する。</p> <p>② AIを用いて蓄積された顧客データをもとに、お客様に最適なタイミングで最適なサービスの提案を行い、顧客満足度向上を図る。</p>
意思決定機関の決定に基づいていることの説明	

サンプル

(2)② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示

戦略における記載箇所 ・ページ	
記載内容抜粋	<ul style="list-style-type: none"> ・経営データ、売上情報などがリアルタイムに可視化されるダッシュボードを設計し、活用することで、迅速な意思決定を実現する。 ・AI等の技術を活用し、顧客データと、社内の営業ノウハウを一元化したDBを掛け合わせることでお客様に対し最適な課題解決策を提示していく。

サンプル

設問(2)と回答内容が重複している

対処方法

設問(2)で提示した、DX戦略の推進に必要なITシステム環境の整備の方策そのもの（技術・運用・投資計画等）を提示するように、記入内容の見直しを行う。

※サンプルの文面の場合、設問(2)のDX戦略に関連する環境整備の方策として、一点目は「ダッシュボードの設計」の部分、二点目は「AIの導入」「DBの構築によるデータの一元化」の部分が該当する。環境整備後、それらを活用して具体的にどういった自社変革を行うかまで記入すると、設問(2)のDX戦略で示すべき内容となり、設問(2)と回答内容が重複し、不備となる。

設問(3)

よくある不備

DX戦略（設問(2)に記入）との関連性が不明な指標（特に財務指標）が提示されている

(2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定

公表媒体（文書等）の名称	
記載内容抜粋	当社の顧客向け会員証アプリ「〇〇」により取得したユーザデータ（年齢、位置情報、購入履歴、アクセス履歴等）を分析して、顧客一人ひとりのニーズを深掘りし、個々のニーズに沿ったデジタルマーケティング活動を展開することで、顧客満足度の向上を図る。
意思決定機関の決定に基づいていることの説明	

サンプル

(3) 戰略の達成状況に係る指標の決定

公表媒体（文書等）の名称	
記載内容抜粋	●●サービスの売上高10%増（前年度比）

サンプル

対処方法

DX戦略の達成度を測る指標として、DX戦略がどのように紐づいているか、関連性を明らかにして提示する。

設問(2)のサンプルで提示された DX 戦略との関連性が明瞭な指標例。

- デジタルマーケティング活動による●●サービスの売上高10%増（前年度比）
- DX 戦略の達成度を測る指標として、顧客向けアプリ利用者数、施策実施による提案の成功率、顧客満足度の増加率を指標として定める。

※指標として具体的な目標値やベンチマークが設定されていることが望ましいが、必須ではない。

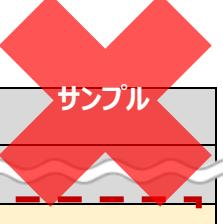
よくある不備

DX戦略（設問(2)に記入）の内容がそのまま提示されている

(2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定

公表媒体（文書等）の名称		サンプル
記載内容抜粋	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務基盤として BIM/CIM を活用し、生産性向上に取り組む BIM/CIM を活用し、設計ミスや施工上の問題を事前に発見 (省略) 工期の短縮やコスト削減を実現する。 ■ AI・データ活用による業務プロセスの変革を行う AI によってプロセスマイニングを行い、(省略) 最適化を実施。 	
意思決定機関の決定に基づいていることの説明		

(3) 戦略の達成状況に係る指標の決定

公表媒体（文書等）の名称		サンプル
記載内容抜粋	<p>■ 業務基盤としての BIM/CIM 活用</p> <p>■ AI・データ活用による業務プロセスの変革</p>	

対処方法

認定基準を再確認し、DX戦略の達成度を測る指標として、DX戦略実施により生じた効果を評価する指標、又は、DX戦略達成に向けて、何を、どれくらい、どの期間に達成するかを測る指標（DX戦略を達成するまでのロードマップ等）を記入する必要がある。

※サンプルの文面の場合、DX戦略と同一内容が記入されており、指標として上記の基準に該当する内容ではなく、また、設問毎に設問文および認定基準が異なるため、回答内容が重複している点が不備となる。

DX戦略の達成度を測る指標の例。

①企業価値創造に係る指標（企業が目標設定に用いるあるいは DX戦略的なモニタリング対象とする財務指標）

例：データ活用による営業利益への寄与、デジタルマーケティング活動による売上高の増加など

②DX戦略実施により生じた効果を評価する指標

例：工数やコスト削減、品質向上、顧客アプリ利活用での契約数増大、新商品開発件数など

③DX戦略に定められた計画の進捗を評価する指標

例：データ活用基盤の社内部門別導入数、各種 IT システムや機能の導入フェーズ達成、顧客向けアプリ利用者数など

別添資料3 認定基準に対する回答内容の「よくある不備」と「対処方法」

よくある不備

DX戦略推進に必要な人材育成・確保（設問(2)①に記入）や環境整備の方策（設問(2)②に記入）に対する指標のみが提示されている

(2)① 戦略を効果的に進めるための体制の提示

戦略における記載箇所・ページ	
記載内容抜粋	<p>DX戦略推進・強化のための体制として、全社的なデータの一元管理、DX戦略における各施策の進捗管理等を専任するDX推進部を設置した。</p> <p>DX推進に必要な人材育成施策として、職種に応じてDX推進に必要な基礎スキルと知識を習得できる、多層的な育成プログラムを提供し、入門から上級までの段階的なトレーニングを通じて、従業員がデジタル技術の活用とデータ分析のスキルを習得できるようサポートしている。</p>

(2)② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示

戦略における記載箇所・ページ	
記載内容抜粋	<ul style="list-style-type: none"> 生成AIツール「●●」導入及びガイドラインの作成 データ基盤構築（詳細省略）

(3) 戦略の達成状況に係る指標の決定

公表媒体（文書等）の名称	
記載内容抜粋	<p>人材育成、環境整備そのものと対応する指標のみが提示されている</p> <p>サンプル</p> <p>デジタル人材の育成人数 データ基盤 2025年度完了 データ分析基盤 2026年度前期完了</p>

対処方法

データ活用の組み込まれたDX戦略（設問(2)に記入）自体の達成度を測る指標が必須である。

なお、人材育成、環境整備にのみ紐づく指標が、それ単体で提示されていることは不備になるが、「DX戦略達成に向けて、何を、どれくらい、どの期間に達成するかを測る指標」として、DX戦略達成に至るまでのロードマップ等の一部として示されている場合は問題ない。

DX戦略達成に至るまでのロードマップに人材育成、環境整備の内容も組み込まれている例。

2025年度までに達成 デジタル人材の育成 ●●人、データ基盤構築完了

2026年度前期までに達成 顧客向けアプリリリース、データ分析基盤構築完了、ユーザデータ収集・蓄積

2026年度後期までに達成 分析したユーザデータを用いたデジタルマーケティングによるご提案開始

設問(4)

よくある不備

DX 戦略等の資料（DX 戦略そのものの説明文）をもって発信しており、DX 戦略の推進状況等の実務執行統括責任者（経営者）自らの発信ではない

（4）実務執行統括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信 サンプル

発信日	2020 年 5 月 1 日
発信方法	自社ホームページ 中期経営計画< https://XXX.co.jp >
発信内容	中期経営計画書にて、DX 戦略を記載しており、当該内容は自社ホームページで発信している

公表内容に署名、写真等
がなく、経営者自らの発信
が確認できない

対処方法

発信方法に記入のホームページ又は文書上で、署名、写真等から、経営者が自ら、経営ビジョン（設問(1)に記入）や DX 戦略の推進等を図るためのメッセージとして発信している内容を提示する。

※発信方法として、ホームページや文書のほかに、動画も有効。例として、DX 戦略の資料をもとに決算説明会などで経営者自身が情報発信しており、その動画が公開されている場合は、発信方法に動画の再生位置を添えて、発信した内容の概要を記入する。

発信内容記入例.

- 自社ホームページで、代表取締役の署名付きで、以下のとおり DX 戦略の推進状況を公表している。
.....（代表取締役メッセージ抜粋文省略）.....

よくある不備

実務執行統括責任者（経営者）以外の発信内容である

(4) 実務執行統括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信

発信日	
発信方法	
発信内容	<p>自社ホームページの役員インタビューにて当社 CDO が DX 戦略について発信している</p> <p>『当社ではかねてより・・・（以下省略）』</p>

サンプル

対処方法

実務執行統括責任者とは、「経営者、もしくは経営者と同等の権限・責任を有する者」と定義されているた

め、**経営者自身（CEO、社長※代表取締役等を含む 等を想定）による他の発信内容を提示する。**

発信者（サンプルの文面では CDO）が前述の定義に該当する場合は、その旨の補足説明を記入する。

よくある不備

対外的な発信であることの確認ができない

(4) 実務執行統括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信

発信日	
発信方法	社内ポータルサイト ※キャプチャを添付資料で提出
発信内容	<p>毎月月末の社内会議にて、経営者から DX 推進に対する改善点や課題、具体的な方針などを伝えている。直近で●年●月の指摘内容は次のとおり。</p> <p>『・・・（省略）・・・』</p>

サンプル

対処方法

対外的に公開されている発信内容（誰でも確認できるもの）を、他の公表内容から記入する。

認定基準では、「経営者が自ら対外的にメッセージの発信を行っていること」となっており、社内向けや、その他取引先、入社希望者など限られた範囲のみに発信されている内容は、認定基準を満たさない。

設問(5)

よくある不備

「DX 推進指標の入力サイトに提出」との記入があるが、入力サイトでの提出がされていない。

※下記の申請書サンプルに記載の文言自体に問題はない

(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握

実施時期	2020 年 4 月頃 ~2020 年 5 月頃
実施内容	DX 推進指標の入力サイトに提出済み

サンプル

対処方法

DX 推進指標が提出されているかを事前に確認する

【確認方法】DX 推進ポータル（※）にアクセス>ログイン> DX 推進指標> 提出データ取得（下記画面で該当データが提出されていれば OK）



DX 推進ポータル - 首 ホーム ログイン ニュース ログアウト

DX推進指標 - 提出データダウンロード

提出日 データの種別

2021年3月1日 提出データ (申請番号: 20210300000000001) [Download]

2021年3月1日 提出データ (申請番号: 20210300000000002) [Download]

2021年3月1日 提出データ (申請番号: 20210300000000003) [Download]

※URL : <https://dx-portal.ipa.go.jp/>

よくある不備

【独自での課題把握の場合の不備】

- ① 課題把握の結果がわかる資料が未添付、又は課題把握のためのプロセスのみの説明となっている
- ② 実務執行総括責任者（経営者）が主導していることが確認できない

- (5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握

実施時期	2020年4月頃～2020年5月頃
実施内容	社内システムに係る調査を実施し、社員へのアンケート・ヒアリングによる課題の把握を実施している。

サンプル

対処方法

- ① 課題の把握方法だけでなく、明らかとなった課題の内容を記入し、その根拠となる資料を添付する。
- ② 当該の課題把握を、実務執行総括責任者（経営者）が主導していることを申請書に明記する。

実施内容記入例.

代表取締役社長自らが主導し、事業部門及びIT部門と定例会議を通じて連携をとり、デジタル技術に係る動向や自社のシステムの開発状況の現状を踏まえた課題を把握・分析・共有し、戦略の見直しに反映している。

直近の定例会議においては、以下の課題把握を行った。（資料を添付）

- ・新たなIT基盤の必要性
- ・IT分野への投資の拡充
- ・デジタル技術を活用した働き方改革
- ・ITインフラの脆弱性

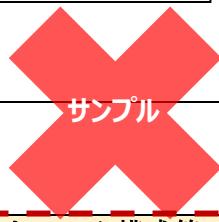
設問(6)

よくある不備

サイバーセキュリティ対策の説明がない

(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施

実施時期	2020年4月頃～2020年5月頃
実施内容	添付資料のとおり、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク構成等についてセキュリティ監査を実施している。



監査の説明のみで、サイバーセキュリティ対策そのものが確認できない

対処方法

サイバーセキュリティ対策を行ったうえでの、セキュリティ監査であるため、対策の説明と監査説明は別であることを踏まえ、サイバーセキュリティに関する対策の策定、及び実施内容そのものを記入する。（セキュリティ基本方針の策定、データの暗号化、アクセス制御やアクセスログの管理、セキュリティ対策の専門家の配置、社員へのセキュリティ教育実施等）

※監査概要は、非公表の入力項目として「実施内容」欄とは別の入力欄に説明内容を記入する。

設問(6) ※申請書に記載されない非公表項目

よくある不備

確認項目に沿った監査の説明がされていない

監査概要 ※ (この内容は、申請書には転記されません)

ガイド

- 「監査の概要」「実施済みのセキュリティ監査等に関する報告書や説明資料のアップロード」に、監査概要についての回答を入力またはアップロードしてください。

監査の概要

毎年、外部機関よりサイバーセキュリティに関する監査を受けている。

残り 31,968 文字

サンプル

内部監査・外部監査の別
のみが記入されており、他
の確認項目の回答がない

※申請ウェブフォームの入力欄

対処方法

セキュリティ監査について、以下の確認項目に沿った概要説明を記入する。（又は、以下の内容が確認できる添付資料を提出し、提出した旨を記入する）

監査目的/監査対象/監査の実施期間/

監査実施者（もしくは内部監査・外部監査の別）/

採用した監査手続きの概略